



Title	地域における旅行サービスビジネスの役割に関する包括的理解とその枠組みについて [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	小林, 裕和
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	乙第7162号
Issue Date	2022-09-26
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/87247">https://hdl.handle.net/2115/87247</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	doctoral thesis
File Information	Hirokazu_Kobayashi_review.pdf, 審査の要旨



## 学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（観光学）

氏名：小林 裕 和

審査委員	主査	教授	西山 徳明
	副査	教授	山村 高淑
	副査	教授	清水 苗穂子（阪南大学）
	副査	准教授	石黒 侑介

## 学位論文題名

地域における旅行サービスビジネスの役割に関する  
包括的理解とその枠組みについて

令和4年8月10日（407会議室、10:00開始）に行われた小林裕和氏の博士論文口頭試問は2時間にわたって公開で行われた。本人から博士論文の内容について、50分の発表があった後、主査・副査から、論文の内容、研究手法、論述の組み立て方などに関して質問がなされ、それに対して執筆者が応答する形で試問が進められた。

まず、本論文は、執筆者の約30年間に亘る大手旅行会社株式会社JTBにおける現場の経験と1990年代末からの20年以上に亘る研究者としての地道な研究の蓄積の成果を博士（観光学）申請論文としてとりまとめたものである。執筆者は、20世紀のマスツーリズムを支えてきた本業であるツアーオペレーターのあり方を自ら問い直し、これまで大手旅行会社と従属的な関係にあった旅行目的地を拠点とするランドオペレーター等の役割を改めて評価、観光立国をめざす日本の将来における役割を見出すことに注力して研究を進めてきた。とくに、2006年からの香港での現地業務や、JTBグループ欧州支社事業部長として2014年から赴任した海外旅行現場での経験は、そうした問題意識の醸成と日本の観光ビジネスというものを相対化してみる視点を養う上で本論文に説得力を与えている。

研究成果は、主に以下の3点にまとめることができる。まず1点目は、新たに設定した語である地域旅行ビジネス＝DTBの発展過程を通時的な視点から5期に分けることで、その過程において生じたさまざまなDTBの主体の形態をLO、ITO、DMCに3大別できることを示すことで、今後のDTBの基盤となる概念整理を行った点である。これは、これまで明確に定義されることなく、特に日本においては関係者が思い思いに用いていた用語について、国際的な用法との比較の中で整理した独自の成

果と評価できる。2点目は、地域のサプライヤーを提供価値の観点から1次・2次サプライヤーおよびその双方の提供価値を持つ付加価値型サプライヤーに分類し、1次サプライヤーの中で、筆者が今後展開すべき新たな価値と指摘する「社会関係性の経験」を提供する「社会関係性サプライヤー」を新たに定義することで、今後の地域が取組む際に参照すべき、商品が消費者に提供される枠組みを示した点である。3点目は、地域におけるDTBの果たしうる役割、すなわち新たな価値を、観光流通チャンネルにおいて共創する役割と、地域の関係者と共創する役割の2つの役割が相互作用により自己強化されるとする理解の枠組みを「地域旅行ビジネスの重層的共創仮説」として示し、今後のDTBのみならず観光まちづくりのあり方に指針を与えている点である。

これらの研究成果の説明に対し、試問では以下の質疑がなされた。

まず、事例研究について、地域の観光の発展や主体間の共創の成果の指標が説明されないままに、成功事例として分析対象とすることの是非が質問されたが、これに対しては、成功事例として扱っているのではなく、持続的に事業が展開しているプロセスに着目することでモデル化が可能であるため取り上げたとの回答がなされた。

次に、本論文で扱う事例のみから理論の一般化はできないという研究の限界性およびどのような学術分野に貢献するかについて問われ、執筆者からは、今後、事例研究を積み重ねて検証を続け、さらにDTB自体の商品イノベーション等を課題とした学際的アプローチ研究を発展させた「地域旅行ビジネス論」という一つの研究領域として展開したいとする展望が述べられた。

また、本論文で提示されたモデルとCSR（企業の社会的責任）やCSV（共通価値の創造）との比較は不要か、社会関係資本と社会関係性の経験との違いは何か、DTBとCBTとの違いは何か、日本における近世の御師や講をなぜ扱わなかったのか等について質問がおこなわれたが、いずれに対しても執筆者よりの確かな回答がなされた。

これらの質疑応答において、執筆者は、始終適切かつ誠実さをもって対応し、本博士論文の意義と成果、そして、その限界と発展可能性についての的確に認識していることが確認された。

以上の公開口頭試問終了後、4人の主査・副査のみで審査が行われ、口頭試問における執筆者の回答を含めることで、一貫性のある完成度の高い論文となっていることが了解された。さらに、日本では学術や政治の世界での位置づけが低かった20世紀までの観光が、21世紀の観光立国宣言以降、国の主要産業と位置づけられるようにまでなった今、本研究のような、実社会に対する説明性が高く説得力をもって関係各主体に取組みの指針を示す論考の重要性が確認され、小林裕和氏の博士論文は、高い学術的価値と独創性を有すとの評価がなされた。以上より、博士論文としての基準を十分に満たすものであり、本学博士学位を授与することが妥当であると、主査および副査の全員一致で判断した。